

平準化イメージ図

【 第5段階(基準額)年額71,400円の場合 】

●平準化しない場合…年の前半と後半で金額に差がある状態が続きます。(年間の保険料額は71,400円)

令和6年度						令和7年度						令和8年度					
4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
6,700 円	6,700 円	6,700 円	17,100 円	17,100 円	17,100 円	17,100 円	17,100 円	17,100 円	6,700 円	6,700 円	6,700 円	6,700 円	6,700 円	6,700 円	17,100 円	17,100 円	17,100 円
仮算定期間			本算定期間			仮算定期間			本算定期間			仮算定期間			本算定期間		

※仮算定期間(4～8月)中は前年度2月の保険料額と同額が徴収されます。

●平準化した場合…8月に調整を行うことで、均一な金額が続きます。(年間の保険料額は71,400円)

令和6年度						令和7年度						令和8年度					
4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
		今回の調整															
6,700 円	6,700 円	#### 円	11,900 円	11,900 円	11,900 円	11,900 円	11,900 円	11,900 円	11,900 円	11,900 円	11,900 円	11,900 円	11,900 円	11,900 円	11,900 円	11,900 円	11,900 円
仮算定期間			本算定期間			仮算定期間			本算定期間			仮算定期間			本算定期間		